



| 区分         | 対象地域  | 実施年度  | 対象鳥獣   | 実施内容 | 事業量   | 管理主体           | 利用開始年度 | 利用率稼働率 | 備考 |
|------------|-------|-------|--|------|---|----------------|--------|--------|----|
| 緊急捕獲活動支援事業 | 指宿市全域 | H30年度 | イノシシ<br>シカ<br>サル<br>アナグマ<br>タヌキ<br>カラス<br>ヒヨドリ | 有害捕獲 | イノシ成獣 189 頭<br>イノシ幼獣 15 頭<br>シカ 9 頭<br>サル 0 頭<br>アナグマ 250 頭<br>タヌキ 97 頭<br>カラス 459 羽<br>ヒヨドリ 301 羽    | 指宿市有害鳥獣捕獲対策協議会 | H30年度  | 100%   |    |
|            |       | R元年度  | イノシシ<br>シカ<br>サル<br>アナグマ<br>タヌキ<br>カラス<br>ヒヨドリ | 有害捕獲 | イノシ成獣 232 頭<br>イノシ幼獣 40 頭<br>シカ 82 頭<br>サル 0 頭<br>アナグマ 195 頭<br>タヌキ 50 頭<br>カラス 438 羽<br>ヒヨドリ 215 羽   | 指宿市有害鳥獣捕獲対策協議会 | R元年度   | 100%   |    |
|            |       | R2年度  | イノシシ<br>シカ<br>サル<br>アナグマ<br>タヌキ<br>カラス<br>ヒヨドリ | 有害捕獲 | イノシ成獣 338 頭<br>イノシ幼獣 44 頭<br>シカ 31 頭<br>サル 0 頭<br>アナグマ 225 頭<br>タヌキ 71 頭<br>カラス 440 羽<br>ヒヨドリ 1,675 羽 | 指宿市鳥獣被害防止対策協議会 | R2年度   | 100%   |    |

注：実施内容の欄には、推進事業であれば「推進体制の整備」、「個体数調整」、「被害防除」、「生息環境管理」、「大規模緩衝帯整備」、「誘導捕獲柵の導入」を、整備事業であれば「鳥獣害防止施設」、「施設処理加工施設」、「捕獲技術高度化施設」、「地域提案」を記入のすること

### 3 被害防止計画の目標と達成状況

| 項目      | 被害防止計画の目標と実績             |                 |                      |                                 |
|---------|--------------------------|-----------------|----------------------|---------------------------------|
|         | 基準年(年度)の実績値(平成27年度)<br>① | 目標値(令和元年度)<br>② | 目標次年の実績値(令和2年度)<br>③ | 達成率<br>$\frac{①-③}{①-②}$<br>①-② |
| 被害金額の軽減 | 6,673千円                  | 4,667千円         | 21,764千円             | △752%                           |
| 被害面積の軽減 | 132.5ha                  | 92.6ha          | 6.01ha               | 317%                            |

注：達成率が70%未満の場合は、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）に基づく改善計画（別記様式第4号）を添付すること

### 4 事業効果等

| 項目           | 内容  |
|--------------|---|
| 事業効果         | 事業の取組により、平成30年度から令和2年度にかけて、新たに13名が狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲隊員の確保につながっている。<br>捕獲活動については、箱わなの導入により、イノシシやアナグマが安定して捕獲できるようになり、特にイノシシの捕獲頭数が大幅に上がっている。また、捕獲報奨金の支給により、捕獲活動を活発的に行うことができています。  |
| 事業実施主体の評価    | 関係機関と連携し、生産者や地域住民に対して鳥獣被害防止対策研修会を開催するなど鳥獣被害対策についての普及・啓発を図ることができている。引き続き、研修会を行うことで行政主体ではなく、住民が主体となった鳥獣害に強い集落づくりを進めていく必要がある。<br>イノシシについては、被害防止計画の目標達成していたが、外の獣種については、目標の捕獲計画数等には達していないものの、捕獲体制の整備により効率的に捕獲できている。今後も捕獲従事者に対するの支援を行い、効果的な取り組みを行ってきたい。 |
| 振興局・支庁(県)の評価 | 目標次年(R2)においても、目標年(R1)と同様、獣類では、イノシシ、シカ、サル、アナグマによる被害額が目標値を超過しており、特にアナグマによる被害が大きかった。鳥類では、カラス、ヒヨドリ、スズメの被害が大きく、大幅に目標値を超過した。特に、ヒヨドリによる野菜(葉茎菜類・豆類)への被害が大きかった。<br>今後も継続して、捕獲従事者の育成・支援及び侵入防止柵や捕獲わな等の設置など被害防止対策を徹底し、特にアナグマ、ヒヨドリの被害対策を強化する必要があると考える。         |

